

入札の公告

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和6年4月23日

白老町長 大塩英男

1 業務名 白老町観光パンフレット作成事業委託業務

2 業務の目的

本業務は、本町の認知度向上及び観光地としての魅力をPRするため、従来よりも掲載情報を多様化させた観光パンフレットを作成し、本町の訪問を検討している観光客等に対し、本町の魅力を伝え、本町への観光誘客を促進することを目的とする。

3 業務の概要

(1) 業務委託場所：白老町内及び委託者の指定する場所

(2) 委託期間：契約締結日から令和6年12月27日（金）まで

(3) 担当部署

〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号

担当：白老町役場 経済振興課 観光振興グループ 吉田

TEL：0144-82-8214

E-Mail：kanko@town.shiraoi.hokkaido.jp

(4) 提案限度額 10,331,000円（税込み）

4 公募型プロポーザルの実施理由

価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定されることがあることから、高度な創造性や専門的な技術及び経験を必要とする業者を公平に評価し、受託候補者を選定するため。

5 実施の公表

(1) 公表方法：白老町公式ホームページによる公告

(2) 公表日：令和6年4月23日（火）

6 実施説明会の開催の有無：開催しない

7 実施要領の質疑等

(1) 方法：質問表（様式自由）を添付し、電子メールにて送信すること。

担当：白老町役場 経済振興課 観光振興グループ

E-Mail：kanko@town.shiraoi.hokkaido.jp

※電話・口頭などでの個別対応はしません。

(2) 受付期限：令和6年4月30日（火）まで

回答期間：受付日から5月8日（水）まで

回答方法：電子メールにて回答

## 8 参加資格要件

(1) 白老町競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 参加意向提出書の提出から契約締結の時までのいずれの日においても、白老町競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていないこと。

## 9 参加意向表明

(1) 参加表明書提出期限：令和6年5月15日（水）まで

<受付時間：役場開庁日の午前8時45分から午後5時00分まで>

(2) 提出方法：参加表明書（様式第1号）を次の必要書類を添付のうえ、持参または郵送（簡易書留又は書留）により提出すること。

ア) 会社概要（様式別紙のとおり）

イ) 類似業務実績報告書（様式第2号）

(3) 提出先：

〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号

担当：白老町役場 経済振興課 観光振興グループ

(4) 参加資格審査結果の通知

参加資格の審査結果については、「提案資格審査結果通知書」（様式第3号）により令和6年5月16日頃に通知します。

## 10 提案書作成要領

(1) 作成方法：別紙「プロポーザル実施要領」による。

(2) 提出先：

〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号

担当：白老町役場 経済振興課 観光振興グループ

(3) 提出方法：持参又は郵送（簡易書留又は書留）とする。

(4) 提出期限：令和6年5月23日（木）まで

<受付時間：役場開庁日の午前8時45分から午後5時00分まで>

(5) 提出部数：10部

(6) 提案書の取り扱い

①提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、町が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。

②提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると白老町が判断した場合は、白老町と受託者との双方協議を行い解決する。

#### 11 応募の辞退

- (1) 提出方法：「プロポーザル参加辞退届(別記様式)」により持参又は郵送により提出すること。
- (2) 辞退書提出期限：令和6年5月23日(木)

#### 12 プレゼンテーションの実施

提案については、上記10による提出書類のほか、提出書類の内容に基づくプレゼンテーションを行うものとする。

- (1) 実施日：5月30日頃(予定)《提案者には後日通知する》
- (2) 実施場所：白老町役場(予定)
- (3) 実施方法

プレゼンテーションは、事前準備5分、選定委員に対して提案説明(15分)、選定委員から提案者への質疑と応答(10分程度)を参加者ごとに行う。

提案説明に必要な機材に関しては事前に申し出を行い、許可された場合のみ会場に持ち込むことができる。なお、出席者の上限は3名までとする。

#### 13 受託候補者の特定

##### (1) 選定委員会の設置

白老町観光パンフレット作成事業委託事業者選定委員会(以下、選定委員会)が受託候補者を特定する。

##### (2) 審査内容

提案書、プレゼンテーション内容を下記の項目に基づき評価、採点した合計点の最高得点のものを特定する。

- (3) 評価項目点数配分：別紙「提案書作成施要領」による。
- (4) 失格事由：白老町業務発注に係るプロポーザル方式実施要綱第18条に規定する提案資格を満たさないこととなったとき。

#### 14 結果の通知・公表

- (1) 結果の通知：令和6年6月上旬(予定)に結果通知書により通知する。
- (2) 公表内容：契約業者名及び契約金額、その他必要な事項
- (3) 公表方法：白老町公式ホームページにて掲載する。

#### 15 非特定理由の説明要求

- (1) 要求方法：書面にて理由を求めることができる(様式任意)
- (2) 要求期間：通知日の翌日から起算して7日以内

#### 16 契約保証金

- (1) 取り扱い：契約金額の100分の10。ただし、免除規定あり。

## 17 事業スケジュール

実施の公表	令和6年4月23日（火）
説明会の実施	開催しない
質疑受付の締切	令和6年4月30日（火）
質問に対する回答	受付日～5月8日（水）
参加表明書提出期限	令和6年5月15日（水）
提案資格確認の通知	令和6年5月16日頃予定
提案書提出期限	令和6年5月23日（木）
辞退届提出期限	令和6年5月23日（木）
プレゼンテーション	令和6年5月30日頃予定《提案者には後日通知する》
結果の通知・公表	令和6年6月上旬頃予定《提案者には後日通知する》
非特定者説明要求	通知日の翌日から起算して7日以内
契約の締結	令和6年6月下旬頃予定

## 18 その他

- (1) 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
- (2) 受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。  
なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
- (3) 採用した提案書等の著作権は白老町に帰属する。
- (4) 本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、白老町業務発注に係るプロポーザル方式実施要綱、その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。

## 19 担当部署

〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号

白老町経済振興課 観光振興グループ 担当 吉田

TEL：0144-82-8214（直通）

FAX：0144-82-4391

E-Mail：kanko@town.shiraoi.hokkaido.jp